

次期福島県看護職員需給計画の概要

令和6年3月

福島県医療人材対策室

第1章 基本的な考え方

第1 計画策定の主旨

安全で質の高い看護が提供できる看護職員の計画的かつ安定的な確保と定着化及び資質の向上を図るために福島県看護職員需給計画を策定する。

○現行計画の達成状況

令和4年供給目標 24,895人（常勤換算）に対し、就業者数 24,104人（常勤換算）
達成率 96.8%

第2 計画の役割と性格

- 1 福島県医療計画の部門別計画とし、本県の看護施策の基本指針となるもの
- 2 看護師等の人材確保の促進に関する法律及び基本的指針を踏まえ、看護職員の確保を推進するもの
- 3 市町村、関係機関・団体と連携し、自主的な取組を推進する役割を持つもの

第3 基本的な視点

看護職員の確保、定着化、資質向上を図り、多職種との連携・協働を促進する。

第4 計画の期間

令和6年度～令和11年度

第5 基本構成

- 1 看護職員の養成、確保・定着及び資質向上に関する基本目標を設定する。
- 2 計画期間の看護職員の需要と供給の見通しを立てる。
- 3 基本目標、需給見通しを踏まえた施策の方向性、指標、数値目標を設定する。

第6 計画の進行管理

指標の数値の推移について毎年度点検・評価し、必要に応じ計画を見直す。

評価、見直しについては福島県看護職員需給計画策定検討会の意見を求める。

第2章 基本目標

- 1 次代の看護を担う人材の育成
 - (1) 看護職を目指す学生の確保
 - (2) 看護師等養成所の教育体制の充実
- 2 県内への就業促進と定着化
 - (1) 各地域の医療機関等における看護職員確保対策
 - (2) 新卒看護職の県内への就業促進と定着化
 - (3) 看護職員の定着に向けた働き続けることができる職場環境づくり

(4) 看護職の再就業への支援等

3 看護職員の資質の向上

(1) 各地域の医療ニーズに応じた看護力の向上

(2) 看護職員の専門性の向上

(2) 在宅ケアの推進

(3) 医師等と看護職員の連携・協働によるチーム医療の推進

第3章 看護職員の就業・供給の概要

第1 就業の状況

○就業者数：令和4年末 25,631人（実数）

・内訳：保健師1,112人、助産師604人、看護師18,236人、准看護師5,679人

・傾向：平成22年以降、保健師、助産師、看護師は増加、准看護師は減少傾向。

○就業者数の年代割合

・内訳：令和4年末 30歳未満16.5%、30歳代19.9%、40歳代24.3%、
50歳代22.9%、60歳以上16.4%

・傾向：平成22年以降、50歳未満の職員は減少（H22年と比較し1,437人減）、60歳以上職員は増加傾向（H22年と比較し417人増）。

○就業場所別割合

・内訳：令和4年末 病院57.1%、診療所16.1%、介護保険施設等13.2%
市町村2.9%、社会福祉施設2.9%、その他7.8%

・傾向：平成22年以降、病院、診療所への就業割合は減少、介護保健施設等への就業割合は増加傾向。

○人口10万人当たりの看護職員数：令和4年末 1,431.5人（全国1,332.1人）

・内訳：保健師62.1人（全国48.3人）、助産師33.7人（全国30.5人）
看護師1,018.6人（全国1,049.8人）、准看護師317.1人（全国203.5人）

・傾向：看護職員全体では、令和4年末全国平均を上回っている。
職種別に保健師、助産師、准看護師は全国平均より高く、看護師は低い。

第2 供給の状況

○県内看護師等養成施設の1学年定員：令和5年度1,144人

○県内看護師等養成施設への入学状況：令和5年度入学者数776人（充足率67.8%）

○県内看護師等養成施設卒業者の就業状況：令和5年3月卒業者数863人、うち就業者数743人、うち県内就業者数591人（卒業者に占める県内就業者の割合79.5%）

○県外大学・短大看護系への進学状況：令和2年度進学者201人

○県外看護師等養成施設から県内への就業状況：令和2年3月118人

○再就業者数：令和5年度ナースバンク就業者数294人

※連携事業によるハローワーク就業者数を含む

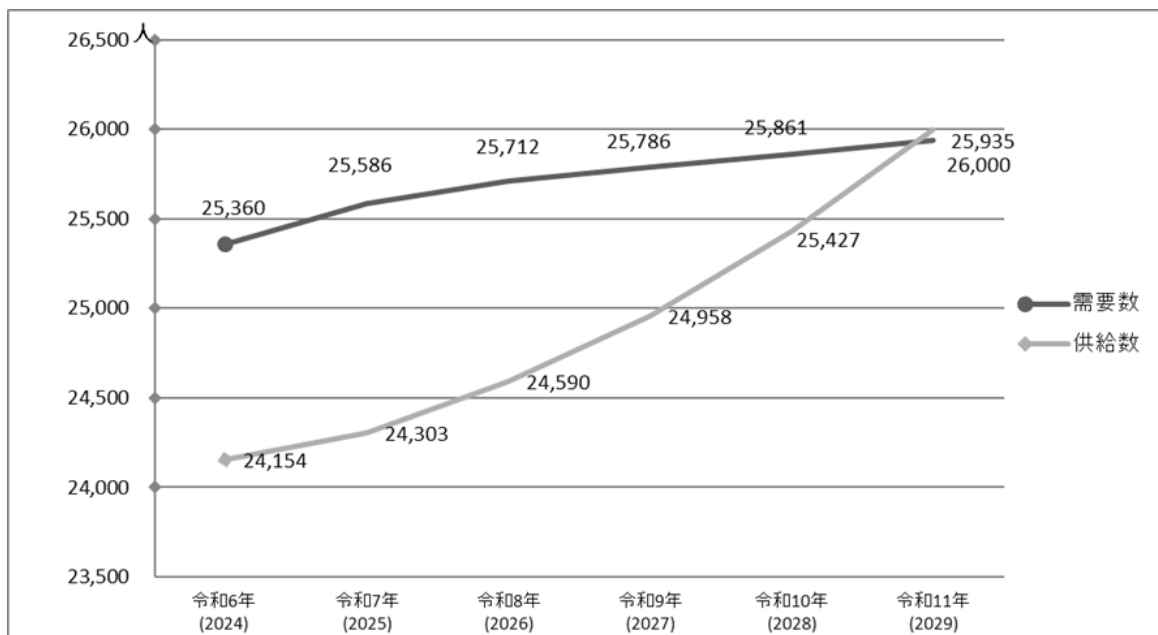
第4章 看護職員の需給見通し

1 需要数の考え方

令和4年末の就業届出数（速報値）を基準として、「福島県看護職員需給計画策定のための調査」で各医療機関等から回答を基に増加率を算出し、需要数を算出。

2 供給数の考え方

年度の就業届出数に、計画期間の新卒就業者数及び再就業者数等を加算し、退職等の人数を減算のうえ、新卒県内就業者及び再就業者の増など今後の確保対策を勘案し算出。



第5章 看護職員の確保対策

第1 次代の看護を担う人材の育成

1 看護職を目指す学生の確保

- (1) 小学生・中学生・高校生等を対象とした看護職の普及啓発
- (2) 看護師等養成施設のPR

2 看護師等養成所の教育体制の充実

- (1) 看護教員・実習指導者等の育成
- (2) 教育環境の充実
- (3) 准看護師養成所から看護師養成所への移行等支援

第2 県内への就業促進と定着化

1 各地域の医療機関等における看護職員確保対策

- (1) 医療機関等の看護職員確保への取組

- (2) 相双地域の医療機関等の情報発信
- 2 新卒看護職の県内への就業促進と定着化
 - (1) 県内の就業情報等の提供
 - (2) 保健師等修学資金の貸与による県内就業の促進
 - (3) 新人看護師等に対する研修の充実
- 3 看護職員の定着に向けた働き続けることができる職場環境づくり
 - (1) 看護職員が働きやすい職場環境づくりの促進
 - (2) 勤務環境改善に対する取組への支援
 - (3) ライフサイクルに応じた看護職員の就業支援
- 4 看護職への再就業支援等
 - (1) 県ナースセンターによる再就業支援等
 - (2) 潜在看護職の再就業の促進
 - (3) 緊急時における潜在看護職の活用

第3 看護職員の資質の向上

- 1 各地域の医療ニーズに応じた看護力の向上
 - (1) 各地域の医療ニーズに応じた看護力の向上
 - (2) 相双地域の医療機関における院内教育体制の充実
- 2 看護職員の専門性の向上
 - (1) 認定看護師等の養成支援
 - (2) がん等専門分野の資質向上
 - (3) 感染症に関する看護人材の養成
 - (4) 助産師の実践力の向上
- 3 在宅ケアの推進
 - (1) 訪問看護従事者の養成と資質向上
- 4 医師等と看護職員の連携・協働によるチーム医療の推進
 - (1) 特定行為研修修了者の養成支援
 - (2) 特定行為の推進
 - (3) 看護職員のネットワーク及び多職種連携の推進

■指標及び数値目標

NO	指標	現 状	目 標 値	備 考
		(令和5年度)	(令和11年度)	
1	看護師等養成所の 入学定員に対する充足率	67.8% (R5.4.1)	80%以上	<p>■データの出典 看護学校養成所入学状況及び 卒業生就業状況調査</p> <p>■算定式 充足率＝入学者 / 入学定員</p> <p>■時点 各年4月1日現在</p>
2	新卒者(就業者)の 県内就業率	79.5% (R5.3.31)	88%以上	<p>■データの出典 看護学校養成所入学状況及び 卒業生就業状況調査</p> <p>■算定式 県内就業率＝新卒者の県内就業 者 / 新卒者の就業者数</p> <p>■時点 各年3月末日現在</p>
3	再就業者数	294人 (R5.3.31)	337人以上	<p>■データの出典 福島県ナースセンターからの報告</p> <p>■算定式 ナースバンク登録者就業者数(連 携事業によるハローワーク就業者 数を含む)</p> <p>■時点 各年3月末日現在</p>
4	認定看護師数	275人 (R4.12.31)	352人以上	<p>■データの出典 日本看護協会都道府県別 認定看護師登録者数</p> <p>■時点 各年12月末日現在</p>
5	特定行為研修修了者数	219人 (R5.3.31)	492人以上	<p>■データの出典 福島県内指定研修機関の状況(医 療人材対策室調べ)</p> <p>■時点 各年3月末日現在</p>
補完指標				
補1	感染管理認定看護師数	35人 (R4.12.31)	59人以上	<p>■データの出典 日本看護協会都道府県別 認定看護師登録者数及び医療人 材対策室調べ</p> <p>■時点 各年12月末日現在</p>
補2	特定行為研修修了者 就 業者数	195人 (R4.12.31)	457人以上	<p>■データの出典 看護師等業務従事者届</p> <p>■時点 各年12月末日現在</p>